

令和 2 年 3 月 1 9 日

保 護 者 様

大 阪 市 教 育 委 員 会
大 阪 市 立 淡 路 中 校
校 長 原 稔

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による 春季休業中の教育活動等について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対して、大阪市立学校園では、幼児児童生徒に対して感染症予防の指導を強化してまいりました。

全国的な感染の広まる状況がみられますが、大阪市における早期の学校休業及び教育活動等の中止等の対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

つきましては、今後の教育活動等（部活動を含む。ただし、学校内の活動に限る）について予防的な措置を講じたうえで、次のとおり再開していくこととします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防をご指導いただくとともに、今後、新型コロナウイルスの感染の疑いがある場合は、裏面の通り、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせします。

記

- 1 令和 2 年 3 月 25 日（水曜日）～ 4 月 7 日（火曜日）までの春季休業中においては、以下の「2」に留意したうえで、教育活動等（部活動を含む。ただし、学校内の活動に限る）を行うこととします。
- 2 「1」に示す教育活動等を行うにあたっては、クラスター発生リスクを下げるため、以下の 3 つの原則を徹底します。

- （1）換気を励行する（2 方向の窓を同時に開ける等）
 - （2）人の密度を下げる（会場の広さを確保し、お互いの距離を 1 ～ 2 メートル程度あける等）
 - （3）近距離での会話や発声、高唱を避ける（やむを得ず近距離での会話が必要な場合マスクの着用等）

また、保護者の皆様におかれましては、お子様の参加に際しましては、「教育活動等に参加するにあたっての留意点」 ご配慮願います。

【教育活動等に参加するにあたっての留意点】

- ・咳エチケット、手洗いなど感染予防対策の励行
- ・活動に参加する場合は、健康管理の徹底（日々の検温など）
- ・発熱等の症状がある場合には登校しない

3 日常の健康状態の把握

○お子様の日々の健康状態をご確認いただくようお願いします。健康状態の確認に際しては、添付の「健康観察表」をご活用ください。

○次のいずれかの症状がある方は「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」（電話 [06-6647-0641](tel:06-6647-0641)）にご相談ください。

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ・かぜの症状や 37.5 度前後の発熱が 4 日※以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならぬときを含みます）

※基礎疾患等のある方は、症状が 2 日程度続く場合

○「新型コロナ受診相談センター」に相談し、受診を勧められた医療機関がある場合は、その医療機関を受診してください。（複数の医療機関を受診することはお控えください。）

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

4 ご家庭での新型コロナウイルス感染症の予防

○十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。

○手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗ってください。

○咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

○持病がある方等は、できるだけ人混みの多い場所への外出を控えてください。

※ 新型コロナウイルス感染症の症状

○発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1 週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）がある方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は 1 日から 12.5 日（多くは 5 日から 6 日）といわれています。

○新型コロナウイルスは、現時点では、飛まつ感染と接触感染によりうつるといわれています。

○小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありません。しかしながら、重症化すると肺炎となるのでご注意ください。